

札幌市困難を抱える若年女性支援業務公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和6年(2024年)11月22日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課 電話(011)211-2982

2 公募に関する事項

(1) 業務名

札幌市困難を抱える若年女性支援業務

(2) 業務内容

提案説明書のとおり

(3) 履行期間

令和7年(2025年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで

(4) 契約に至るまでの方法

ア 企画競争参加者の募集及び受付

イ 企画競争実施委員会による審査(ヒアリング審査)

ウ 上記イの審査において最も高い評価を得た企画提案者を契約候補者として選出

エ ウで選出された契約候補者と所定の手続を経て、業務委託契約を締結。

なお、企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格

以下(1)～(4)の条件を満たし、かつ、(5)又は(6)のいずれかの条件を満たす者。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(5) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)に登録されている者であること。

(6) 上記(5)を満たさない場合には、以下(7)を満たし、提案説明書「5(2)提出書類」に示す書類を提出することで、参加の申込を行うことができる。

(7) その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。

4 資料の配布方法

札幌市公式ホームページにて公表